

令和7年度第1回白井市男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和7年9月2日（火）午後6時30分から8時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 委嘱状交付式 (1)委嘱状交付式
(2)市長あいさつ
- 4 議 題 (1) 審議会会長・副会長の選出
(2) 男女共同参画について
(3) 令和6年度白井市男女平等推進行動計画について
(4) (仮称) 白井市男女共同参画計画の策定方針について
(5) 次回会議スケジュールについて
- 5 資 料 資料1 男女共同参画について
資料2 令和6年度取り組み評価シート
資料3 令和6年度進行管理結果について
資料4 男女共同参画計画の策定方針について
- 6 出席者 市川 温子会長、北川 慶子副会長、稲葉 知恵子副会長、
海老原 賢司委員、遠藤 孝博委員、小田川 長委員、
加藤 美香委員、鈴木 孝委員、塚原 幸恵委員、
増田 道恵委員、三輪 ゆうり委員、村田 安彦委員
- 7 欠席者 北村 まい委員、工藤 龍郎委員
- 8 事務局 市民環境経済部 今井部長
市民活動支援課 元田課長
市民活動支援係 石田係長
宮本主任主事
- 9 コンサルタント (株) ジャパンインターナショナル総合研究所
- 10 傍聴者 1名

○事務局

それでは、令和7年度第1回白井市男女共同参画推進会議を始めたいと思います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

本日は「（仮称）白井市男女共同参画計画」の計画案策定の受託者である株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の方にもご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。

○コンサルタント

ただ今ご紹介いただきました、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の●●と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。●●様におかれましては、今年度の計画案作成までの会議にはオブザーバーとしてご出席いただくこととなっております。

議題（1）審議会会長・副会長の選出

○事務局

本日の出席委員は14名中12名で、過半数を超えておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定により会議は成立することをご報告いたします。また、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により審議会等の会議は公開を原則としておりますので、ご了承ください。また、会議の内容について録音することをご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これから審議に入りますが、本来でしたら本会議の進行は白井市附属機関条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いするところですが、本日は第1回目の会議ですので、会長、副会長が選任される議題1につきましては事務局で進行をさせていただきます。よろしいでしょうか。

（一同「異議なし」）

○事務局

ありがとうございます。それでは、会長の選任に移ります。会長の職務については、附属機関の事務について取りまとめることとなっており、主に会議において司会・進行をしていただきます。会長の立候補、推薦等はございませんか。

（立候補、推薦なし）

○●●委員

事務局のほうで良い案などお持ちでしたら、お願いできればと思います。

○事務局

ありがとうございます。●●委員が前会長であり引き続きお願いをしたいところですが、●●委員が遠方にお住まいということもありまして、Z o o m等での参加が増えることになりますので、別の方をお願いしたいと考えています。前回から委員を務めていただいていて、経験、知識等もあります●●委員にお願いをできたらと、事務局としては考えています。皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

(意見なし)

○事務局

●●委員にぜひお願いしたいと思いますが、●●委員、いかがでしょうか。

○●●委員

本来は学識経験者の方に筋を通して進めていただくのが一番いいのではないかと考えておりますが、私でよろしければ、よろしくお願いします。

(一同 拍手)

○事務局

ありがとうございます。では、●●委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。副会長は会長の補助をしていただくことが役職になります。副会長の立候補や推薦はございませんか。

(立候補、推薦なし)

○事務局

●●委員、誰か推薦等があれば、お願いできたらと思うのですが、よろしいですか。

○会長

●●委員、助けていただけませんか。

○●●委員

お役に立てることがあれば。

○会長

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

○事務局

そのほかに、もし立候補等がありましたらお願いします。事務局としては、前回会長の

●●委員にご協力いただければと考えております。

○●●委員

私のほうでもできることは全力を尽くしてまいります。もし●●委員にお受けいただけるようであれば、ぜひご経験豊富な●●委員にお願いするのがよろしいかと思います。

○●●委員

私はこれまでずっと委員を続けてまいりましたし、理解はしているつもりではございますけれども、もし●●委員がよろしければ、いつもご出席だろうと思いますし、●●委員と●●委員がお二人でうまくいい関係を持ってお進め願えれば、それが一番いいかと思っております。

もちろん、私にということであればやぶさかではございませんが、ただ、私も努めて対面での会議に出席させていただこうと思いますが、今日もこのように伺えませんでしたし、こういうことが多々あるかと思しますので、対面でのご出席の委員さん方がいいのではないかという思いは持っております。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

●●委員、助けてください。よろしくお願いします。

○●●委員

そういたしましたら、こういうことがあるのかどうか分かりませんが、副会長が2人ということはございますか。そういうことが可能でございましたら、●●委員と、私がその補佐をさせていただくということで、いかがでございましょうか。

○●●委員

何分にも私があまりにも不慣れなものですから、お二人に支えていただけると大変助かります。お願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。では、●●委員と●●委員に副会長をしていただくことになりますが、よろしいでしょうか。

(一同 拍手)

○●●委員

及ばずながら務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。それでは、会長は●●委員、副会長が●●委員、●●委員となりました。会長、副会長から一言ご挨拶をお願いします。まず、会長からお願いします。

○会長

今までの会議は、ずっと学識経験者の方が会長を引き受けてくださっていたので、私は安心して会議に出席しておりました。他の会議を見ても、みんな学識経験者の方がされるのに、なぜ私がという思いもございます。なので、本当に先生方にはご無理を申し上げまして申し訳ないのですけれども、今回の私たちの役目としましては、次期計画の策定に伴い、この先10年間をいかに進めていくかということを考えなくてはいけない大変な時期に選出されましたので、うまい流れにもっていけるように、皆さんで力を合わせて頑張っていきたいと思います。足りない知識は先生方に助けていただきながら、みんなで力を出し合って、知恵を出し合っていいものを作り上げていきたいと感じております。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、●●委員からごあいさつをお願いいたします。

○●●委員

及ばずながら●●会長の下でこれから10年間の評価と次の行動計画にむけての作業を進めさせていただきたいと思います。特に会長はこれまでも、私と前副会長の●●先生と申しますけれども、二人ができない時は議長になって、そして、議事の運営を円滑にさせていただいておりましたので、もう会長としての資格は十分だと思っておりました。今回も皆様方もそのようにお思いになるだろうと思います。本当に会をリードしていく力に長けていらっしゃる方でございますし、全員で会長を盛り上げながら、市長様がおっしゃったような、白井市らしいこれからの男女共同参画の行動計画を作ることができればと思っていますので、皆様方、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして、●●委員、お願いいたします。

○●●委員

副会長を仰せつかりました●●です。このたびは大役を仰せつかり、恐縮しております。国の第6次男女共同参画基本計画もできるタイミングで、市長がおっしゃっているように、国の計画、県の計画なども見据えながら、白井市として良い計画を策定できるように尽力したいと思います。会長と全力で努めてまいりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。大変恐縮ですが、笠井市長につきましてはここで退席させていただきます。

(市長退席、会長席移動)

議題（２）男女共同参画について

○事務局

では、議題２に移ります。改めまして、議事進行は白井市附属機関条例第６第１項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。それでは、会長、よろしくをお願いいたします。

○会長

では、議題２に移りたいと思います。「男女共同参画について」です。資料１をご覧ください。では事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

まず、議題２にかかわらず、今回の会議の内容としましては、このたび委員になっていただいた皆様に、今後開催される会議において取り組んでいただきたいことやお願いしたいこととお話ししたいと思っております。そのために本日の会議は説明が中心となっております。本日だけでは分からないこと等もあると思いますが、質問などは会議後でも受付いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、資料１をご準備ください。男女共同参画について、現状など簡単にご説明させていただきます。

１ ページ目の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法の第２条において、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」であるとされています。現在、少子高齢化の急速な進展や人口減少などの社会・経済情勢が大きく変化する中で、豊かで活力のある社会を築いていくためには、男女がお互いに人権を尊重して、共に責任を分かち合い、一人ひとりが希望や意欲に応じて活躍することができる男女共同参画社会を実現することが重要となっております。そのために家庭、職場、地域など、様々な場面において表出する固定的な性別的役割分担や無意識の思い込みによる課題等を解決していく必要性があります。

続いて、２ ページ目をご覧ください。日本の男女共同参画を取り巻く国際的な動向についてです。こちらについても内容を要約して説明させていただきます。先ほど市長の説明にあった、ジェンダー・ギャップ指数です。男女共同参画基本計画が成立してから２６年たっていますが、ジェンダー・ギャップ指数を見ると日本は世界の１４８カ国中１１８位にとどまり、特に政治分野と経済分野において、いまだ男女の格差が大きいことを示されています。経済分野では労働における男女平等を、政治的分野に関しては男女がどれくら

い平等に政治に参加しているかということを評価しています。現在、国会議員の男女の比率や、閣僚の男女比、過去の50年の首相の男女比等がほかの国と比べて低いために、こういった順位になっております。また、世界共通の目標であるSDGsの中でも、目標5で「ジェンダー平等を実現しよう」を掲げ、2030年を達成期限として全ての国が取り組むことを約束しています。

続きまして、3ページ目をご覧ください。男女共同参画に関する、国、県、白井市の動きを表にしたものです。基本的には国の方針などの決定に従って、県、市も合わせて決定しております。例を挙げて説明させていただきます。左側の「国の動き」をご覧ください。男女の賃金格差などの様々な問題があったことから、労働者の課題の解決として、1985年に男女雇用機会均等法が制定されました。その後、労働面だけではなく様々な面で、国として男女における課題解決のために、1999年に男女共同参画基本法が制定されております。★印のところは男女共同参画に関連する法律です。これらの法律に基づき、国、県、市が改善などに向けて具体的に取り組みを進めるために、計画を策定して取り組みを推進しているところです。

続きまして、4ページ目をご覧ください。「国・県の動向」です。国・県においても、現行の計画である第5次計画が進行しております。その第5次計画が終了することに伴い、次期計画である第6次計画を国も県も策定中です。こちらに記載されているのは現在の計画です。国においては今年の8月に骨子案が示されていますし、県については近々公表される予定です。国の第6次の骨子案は載せていませんが、仕事と健康面の両立の支援や、能登半島地震を踏まえた災害対応などの政策が盛り込まれる予定です。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。「白井市の動向」です。白井市も国・県の動向に合わせて、平成13年に第1次計画を策定し、それぞれの計画においてその時代における課題について解決するための取り組みを盛り込んだ計画を策定しております。現在は第3次計画が進行中です。そして、現行の計画が令和7年度に終了するために次期計画を策定することとなりました。下の図が現行計画の概要となります。基本的な考え方を基に4つの視点から取り組みを行っています。詳細等は今日お配りしました「白井市男女平等行動計画」に記載されていますので、お時間のある時にご覧ください。

では、資料1に戻っていただき、6ページ目をご覧ください。こちらが現行計画の体系です。本計画の下にはさらに具体的な取り組み、事業等がありまして、別途、実施計画がございます。実施計画については議題3でご説明をします。下の図は計画の体制です。計画の体制については、PDCAサイクルという、計画・実施・評価・改善といった仕組みで行っております。委員の皆様は右の図の「外部推進体制」のところになります。具体的には計画案の検討と実施に伴う評価を担っていただきます。庁内の会議等において計画策定や進行管理などについて内部の委員で評価したものに対して、外部の第三者の目線からご意見をいただきます。こういったことをしていただくかは、議題3、議題4にて説明さ

させていただきます。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。ご質問、ご意見、感想等ありましたら、挙手名前を言ってご発言ください。よろしいですか。色々な資料がありましたので、家に帰ってもう一度読み直す、勉強するような感じですが、次回までに目を通しておくといいかと思います。

(質問なし)

議題（３）令和６年度白井市男女平等推進行動計画について

○会長

議題３に入りたいと思います。「令和６年度白井市男女平等推進行動計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では、本日お配りいたしました、修正の新資料２と３と、「白井市男女平等推進行動計画後期実施計画」の冊子をご覧ください。

資料に一部訂正があったので、本日お配りした資料を使って説明させていただきます。まず修正があったところについて説明させていただきます。資料２と３です。資料２の１６ページ、１０６番の「区分」のところが、当初は「Ｃ」の評価だったのですが、事務局で評価の見直しをしまして「Ｂ」にしました。それに伴いまして、資料を修正しましたので、新資料２と新資料３を基に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、「令和６年度白井市男女平等推進行動計画 取り組み評価シート」について、ご説明させていただきます。白井市男女平等行動計画の基本理念や考え方の実現に向けて、総事業数１３３事業の取り組みを実施計画として位置付け、毎年度実施するとともに評価を行っております。新資料２の２ページ目以降につきましては、令和６年度に実施した内容の評価結果となります。

新資料２の１ページ目の「記入例」をご覧ください。こちらを基に説明をさせていただきます。まず、左側に「具体的な取り組み」「担当課」「取り組み内容」が記載されております。冊子の白井市男女平等行動計画後期実施計画をご覧ください。こちらの２ページ目に記載されている内容と同じになります。では、新資料２に戻っていただき、１ページ目の続きをご説明させていただきます。こちらの事業計画を基に具体的な取り組みなどを記載していただいておりますが、また、その右隣の①に「令和６年度取り組み状況」、②に「令和６年度数値実績」が記載されています。①の「令和６年度取り組み状況」の「実績指標」は、数値目標としている指標などがあればその指標を記載していただいております。

そして、実績の隣が③の「令和6年度評価」となります。「評価の理由」については、新資料2の「評価」の下吹き出しのところをご覧くださいでしょうか。A・C・D・Zについては、原則として理由は必ず記載していただいておりますが、Bについても、当初の計画どおり実施できたけれども数値目標を達成できなかった場合は、その旨を記入していただいております。それ以外に関しては、「―」で表示しております。最後に④の「令和7年度の方針」を記載しておりますので、こちらをご覧ください。こちらには「課題」と「改善内容」を記載しております。課題については、計画どおり実施できており問題がない場合は、先ほどと同じように「―」で記載しております。

次のページからは、総事業数133事業の取り組みの内容や結果等が具体的に記載されております。こちらの内容等につきましては、次回会議の時に議題とさせていただきたいと思いますので、次回の会議までにご一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、新資料3をご覧ください。こちらは先ほどの新資料2の結果について記載したものです。総事業数133事業の実施状況を記載しております。「B」については、予定どおり実施できたため、内容としては記載しておりません。委員の皆様をお願いしたいこととしましては、こちらの全体の結果等を見ていただいて、「こちらの結果についてはこういう評価ではないか」という、第三者の目線からの意見がございましたら、今回ではなく、次回の会議において教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

○●●委員

確認ですが、前回送っていただいた資料2と資料3はもう破棄して構わないですか。

○事務局

はい。

○●●委員

評価を市役所の方がしたということですが、それは市民のアンケート調査の結果を踏まえているのですか。

○事務局

別のものとなります。アンケートとは関係はございません。

○●●委員

これは市民のためにやるのですよね。

○事務局

そうですね。計画の中で取り組んでいく事業の昨年度の取り組み状況について、担当している課が評価を行っています。その結果について、その後、皆様に評価していただく形となります。

○事務局

ありがとうございます。今のこちらの説明が、うまくお伝えすることができなかったのですが、この事業というのは昨年度に実施した事業になります。昨年度実施した事業について、私たちのほうで自己評価をしているのです。自己評価で、これはよくできたとか、よくできなかったとか、そういう評価をしたものがこちらの資料2と、それをまとめたものが資料3となっております。

先ほどおっしゃられたのは、市民の方の意見を聞かなければいけないという意味でご質問をいただいているということでしょうか。

○●●委員

はい。

○事務局

それをやっていただくのが皆さんの役割になっておりまして、それを次回の会議で議題としたいと思っています。うちのほうでこういう内部評価をこういう形でやりましたというものを今日お示ししましたので、お手数をおかけしますが、次回までにご覧いただいて、133事業もあって大変なのですが、内容について、「これは、市のほうはよくできたと言っているけれども、できていないのではないか」などということがありましたら、次回会議の議題として皆さんと議論をさせていただきたいと思っています。今、ご説明した内容が主要な内容なのですが、意味が分からないなどあれば、次回の会議の前までにこちらのほうにお問い合わせいただければ、こういう内容でこうやっていますとご説明できます。今の位置付けとしては、こういうようなことがありますというのをご説明したのが今日で、皆さんに疑問点があればご意見をいただきたいというのが次回会議の議題となっております。

○会長

●●委員、よろしいでしょうか。宿題がたくさん出ましたので、次回会議までいろいろと考えながら見ていきましょう。

議題（４）（仮称）白井市男女共同参画計画の策定方針について

○会長

それでは、議題4に移りたいと思います。「（仮称）白井市男女共同参画計画の策定方針について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

では、資料4をご準備ください。議題4「（仮称）白井市男女共同参画計画の策定方針について」です。

1ページ目をご覧ください。「①次期計画策定の目的」は、議題2でも少し触れている

のですが、現行の計画である白井市男女平等推進行動計画が令和7年度に終了することに伴い、次期計画として策定するものとなります。また、市が求める3つの計画を代表する計画となっております。「②計画の位置付け」ですが、こちらは第6次総合計画の将来像を男女共同参画の視点から実現する計画となっており、「③次期計画の期間」は、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画となります。④は実施計画のイメージ図です。前期、後期と分けていますのは、国の動向や社会情勢の変化に対応するために分けています。

2ページ目をご覧くださいませでしょうか。「(2)次期計画の構成」です。先ほどもお伝えしましたが、原則として現行の計画を踏襲することとしています。市におきましては、計画策定が努力義務となっているDV防止基本計画と女性活躍推進計画、困難女性支援計画を網羅する計画としたいと考えております。現行の計画は他市町村に比べて計画の内容や事業などが複雑であるために、計画の見直しを行う際にはもう少し分かりやすい構成にしたいと考えております。2ページ目の中段にある図は、現行の計画から次の計画への変更のイメージ図です。「(3)次期計画の策定方法」については、国や県などの基礎資料や計画等を注視しながら、課題解決をするために市で実施しましたアンケート調査結果、ワークショップの結果も踏まえまして、庁内の会議において素案を策定し、審議会にて審議・検討を行い、計画を決定します。作成した素案については、今後行われる会議にて委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。計画案についてはパブリックコメントを行い、市長が決定することとなっております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。②の庁内の体制については、詳細は省略させていただきます。関係各課の担当者からなる研究会にて計画のたたき台を作成し、各課の課長からなる委員会にて計画の素案を決定します。その素案に対して皆様にご意見をいただく形となります。③市民参加をご覧ください。市民参加条例に基づき、学識経験者を有する者、公的団体の代表者、市民の方で構成された附属機関にて計画の策定や推進を行い、それに関連する審議・調査を行っていただくことになります。昨年実施しました男女共同参画の会議の概要については記載のとおりです。例年であれば会議は年2回程度なのですが、今年度に関しましては、計画の見直しや策定等の関係で実施回数が増えておりますので、その点をご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

アンケートの実施状況、ワークショップの実施状況については記載のとおりです。アンケートの結果につきましては、本日配布いたしましたアンケート調査結果報告書に記載されております。こちらもお時間がある時にお目通しいただきますよう、よろしくお願い致します。このアンケートの調査結果については、こちらの中から課題等を見つけだして、それを計画に生かしていきたいと考えております。パブリックコメントに関しましては、広く市民の皆様から計画案について意見をいただくために開くものですので、今後、皆様の調査、審議を経たあとに実施する予定です。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。委員の皆様、何か質問等ございますか。次から次へと説明されましたが、大丈夫でしょうか。次回の会議までに目を通さなければいけない書類がたくさんあって、その会議も来月行われるということで、期間1カ月で宿題を出されたので、この資料を読み込んで、それを頭に入れながらこの1カ月間を過ごしたいと思います。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

議題（５）次回会議スケジュールについて

○会長

では、議題5の「次回会議のスケジュールについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では代わりまして、事務局から説明をさせていただきます。今日、事務局から説明があったとおり、今まで、前期ですと今の計画の進行管理、できているか、できていないというところなのですけれども、今期につきましては、来年度から新しく計画を作っていくということで、委員の皆様の負担が多分にかかるころはあるかと思うのですけれども、ご意見とご協力をお願いできればと思っております。

次回の会議日程ですけれども、一番多かったのが10月6日（月）の午後6時半からでした。会場は追って文書でご連絡させていただきます。その日が一番多く集まる日ですので、第2回の会議はそこで開催させていただければと思います。次の会議では今の計画の管理、ご意見等をいただくということをメインに、加えて、次の計画についても少し議論をしていただくというのが、第2回目、午後6時半を予定しています。

続きまして、第3回です。一番多かったのが、11月10日（月）、午後6時半からです。会場についてはまた追って文書で送らせていただきますので、そちらをご確認の上、ご都合等を空けておいていただければと思います。

会場は市役所になりますが、今、部屋の調整をしているところなのですけれども、皆様には改めて文書で通知をさせていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。もう一度確認したいのですけれども、次回の会議の時までの我々の宿題をきちっと明確にしたいと思いますので、それだけもう一度説明をお願いします。

○事務局

次回の会議は、メインは今の計画についてご意見をいただくということになります。ですので、本日お配りしました新資料2、新資料3、並びに、「白井市男女平等推進行動

計画 後期実施計画 2021～2025」と書いてあるものをお目通しいただいて、課長からも会議の中でお話がありましたように、ここは「A」となっているけれども、取り組みとして甘いから「B」なのではないかとか、「C」という評価がされているけれども、「B」にあげてもいいのではないかとといったようなご意見をいただくということを主な会議の内容として考えております。意味が分からない点等ございましたら、市民活動支援課のほうに問い合わせ等いただければお答えさせていただきますので、会議の時までにお読みいただき、気になった点等を当日ご発言等いただければと思っております。会長、よろしいですか。

○会長

ありがとうございました。では、皆さん、心して次回に臨みたいと思います。今回は、今日いただいた、差し替えた資料をまた持参すればよろしいですか。

○事務局

これも改めて通知文に付記させていただきますが、事前にお目通しいただきたいということで、今日、かなりたくさんの資料をお配りしております。この資料をご持参くださいといった形で開催通知文に記載させていただきたいと思いますので、そちらをご持参の上、会議に臨んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

次の会議について、ほかにご質問等ございますか。

○●●委員

すみません、この133事業の内容でよろしいですか。

○事務局

はい、そうです。今の計画は取り組みとして133事業あります。そちらをご確認いただいて、気になる点などを、次の10月6日（月）の会議でご意見等をいただければと思います。

○会長

ほかの方、よろしいですか。

○●●委員

この目標値や評価について、参考にしたほうがいいものがあればご教示いただけますでしょうか。目標値として設定するときにこういうものを参考にしたとか、評価をする時に、自己評価というふうにいただいているのですけれども、目標値を立てて、もちろん「B」以上の評価が付くとは思いますが、その目標値もそもそも各課の職員の皆さんが設定されたものだと思いますので、何か、根拠といいますか、こういうふう考えたらいいのではないかという方針みたいなものがもしあれば教えてください。ほかの都道府県などと比べたらいいですか。どのような感じですか。

○事務局

今のこの計画も、これから作ろうとしている計画と同じように、アンケートを取ったり、各課との話し合い等を経てできた計画で、それが、今日お配りしている「男女平等推進行動計画 後期実施計画」というものになります。これをめくっていただいて、一番後ろ、82ページをご覧ください。こちらに「数値目標」ということで、今の計画の数値目標がございます。あと、この133事業のそれぞれの中には目標値が書かれているものもございますので、こちらを併せて見ていただいて、議論の検討材料としていただければと思います。

○●●委員

私から申し上げることでございせんけれども、今おっしゃったとおりなのですが、それと、昨年度実施いたしましたアンケート調査がありますけれども、その項目が、その10年前に行ったアンケート調査と同じようなことで比較できるころはそのままにして、そして、現在と10年前とで少し変わっているところは、この審議会の会議で議論しまして変更したところもあります。ですから、このアンケート調査の結果も1つの方向性を示すものだとお考えいただいてもいいかと思います。本当に、この会議の皆さん方が随分意見を出していただきまして、そして、事務局と議論しながら変更したところが多々あります。それは今後に生かせるだろうと思いますので、どうぞご参考にしていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。評価シートも、以前はそういう数値目標などが全然書かれていない状態で評価していたのですけれども、やはり目標を持って、それを達成したかどうかということがあったほうがいいという話の中で、こういう評価シートに変わってきた経緯がございます。例えば講演会の実施であれば、参加人数はこれくらいの人に来てほしいという目標があって、それを達成したか・してないかで評価をしたり、赤ちゃんを連れてきているお父さん・お母さんの数であったり、そういう目に見えて分かる人数については人数が書かれていますし、それが見えない場合は、各課でそれぞれ評価基準が多少違うかもしれませんが、人数が見えるところはそういう評価の仕方をしてもらうように変更して、以前よりもかなり分かりやすくしていただいた経緯がございます。ほか、どなたかご質問等ございますか。

○●●委員

2点ご質問させていただきます。現在、133もの項目について次回の会議でみんなで考えるということでしたけれども、例えばこの議題について、133事業ありますけれども、増減などは考えてらっしゃるのですか。減ることはないと思うのですけれども、もう少しこういったものを考えたほうがいいなどと、増えることはあるのではないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

お答えさせていただきます。今のこの計画上は、10年前とか5年前に133事業の取り組みをしていこうということで評価をしておりますので、133事業の増減は基本的にはないと思っております。ただし、先ほど、ご説明させていただいております、次の計画の時に同じ133事業でいいのかというのは、議論が多分にできるところかと思しますので、必要なものがたくさんあって、もっと増やしていったほうがいいということであれば、プラスアルファになると思いますし、皆さん、このあと帰って読んでいただく中で、133事業というのはボリュームが多かったり、同じような取り組み、重複しているようなものをまとめることができるのではないかなというようなことがあれば数が減るとか、そういう議論はあるのではないかなと思っております。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

よろしいですか。例えば国際交流のところで、オーストラリアの方が、留学ではないですけれども、中学校の子たちが交流などをしていたのも、白井市とオーストラリアの人たちとの交流が今の時点ではなくなってしまいました。そういうものは、もう行事としてなくなってしまったので、評価はしなくなって、それは減ってしまうということもありました。なので、当初はその133の事業が設置されたのですけれども、5年間のうちに減ることもあります。今回の場合は、前年度したことに對して、どうだったかということをお私たちが宿題として持ち帰って、もう一回検討し直すということで、宿題を受けましたので、そういう意味でもう一度見直しをしていただけると助かります。

ほか、ご意見、ご質問がある方はございますか。初めての会議で、いろいろなことを資料とともに学ばなければいけない、見なければいけないことがたくさんございましたが、次回の会議までに宿題をたくさんいただきました。言っては悪いですが、私、市民参加の会議に参加させていただいたことがあって、その時もたくさん宿題を出されて大変だったのですけれども、またこの会議も宿題が出たかなと思っておりますが、次回の会議までに資料をもう一度読み込んで、皆さんのいろいろな意見をこの場で出していただいて、次年度につなげられるような前向きな方向に持っていきたいと思しますので、皆様、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、ほかにご質問がなければ、本日の議題については終了いたします。最後に事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局

次回の会議の日程は、10月6日（月）の午後6時30分からになりますので、皆様、よろしくお願いします。先ほど会長がおっしゃったように、たくさん宿題を出していますが、皆様にご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○会長

では、委員の皆様、次回もご協力のほどよろしくお願いいたします。特にお話がなければ、以上をもちまして令和7年度第1回男女共同参画推進会議を終了いたします。早く終わって良かったです。皆様、どうもお疲れさまでした。

○事務局

どうもありがとうございました。